

令和3年度 通学路合同点検・対策 一覧表

鳴沢小学校

【対策検討メンバー】 鳴沢村教育委員会、小学校、PTA、甲府河川国道事務所、富士・東部建設事務所、富士吉田警察署、鳴沢村振興課、鳴沢村企画課

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	要望内容	検証結果	検証結果を受けての対応(令和3年10月時点)	事業主体	対策年度
1	国道139号線 村道Ⅱ-5号線	吉野荘とローソンの交差点での横断歩道2か所	・はがれていたり薄くなったりしているところがある。	・塗装を塗りなおしてほしい。	横断歩道の白線が剥がれて薄くなっている部分があるため、修繕が必要。 道路の排水用の側溝が横断歩道下を通っているため、グレーチングで滑りやすくなっていることや、白線が引けない部分がある。	横断歩道については、以前にも一般の住民から警察署へ連絡があったため、修繕が必要な個所として警察本部へ上申済。今回、通学路の合同点検においても要望されたため、優先順位はより高くなる。 側溝が横断歩道下を通っていることについては、そのようになってしまった経緯を確認してもらい、対策できるようであれば検討する。	警察 国	順番が 来次第
2	村道Ⅱ-5号線	ローソンと吉野荘の交差点から南への道	・県外車や通勤者がスピードを出していて危険。 ・カーブミラーが民家の木の葉でカーブミラーを隠してしまっている時期があるので、車の確認ができないときがある。	(これまでに看板等の設置済) ・車が減速するように、ポール等を置いてほしい。 ・カーブミラーが見えるか定期的に確認していただきたい。	これまでも「通学児童あり」の看板やカーブに反射板を設置するなどの対策をしていることもあり、これ以上対策物を設置すると逆効果になる可能性もある。 一部の停止線が消えてしまっている。 カーブミラーについては、この交差点に限らず、枝などにより見づらくなっている場所や時期がある。	妨げになってしまう樹木の枝打ちや草刈りについては、村内放送を流す。村職員が気が付いたり、報告を受けた際は対象宅へ依頼をする。 消えかかっている停止線については、引き直しを行う。また、道路がカーブになっているため、ポールではなく、車の減速を促す道路標示を入れる。 カーブミラーについては、村職員による確認作業を行っているが、見落とす箇所もあるため、破損、汚れ、角度が見えにくい等、企画課まで情報提供をお願いしたい。	振興課 企画課	令和3年度
3	-	鳴沢小学校プール前の駐車場	・防災倉庫が建てられ、以前に増して駐車可能台数が減った。駐車スペースではないところに停める方もいて、子どもの歩くスペースをふさいでいることもある。 ・白線が薄く、消えているところもあるので駐車しにくい。特に雨の時には見えない。また、駐車スペースをはみ出して駐車する車もあり、乗り降りの際にドアがぶつかりそうになったり、狭いスペースで子どもが危険な状況になったりする。 ・穴が開いているところがある。	・駐車スペースをはっきりさせるために、白線を濃くしていただきたい。 ・大きな穴は補修していただきたいが、他の穴も埋めていただきたい。	舗装からおおよそ30年近くが経過していることから、舗装が劣化して割れや穴が多くなっている。また、白線については、ほぼ消えてしまっている。	他の村施設との優先順位を考えると、舗装し直すことは難しいが、ひび割れや穴についてはなるべく早めに補修する。 白線については、令和4年度に修繕のための予算を確保し修繕することを検討する。	振興課 教育委員会	令和3年度 令和4年度